

令和2年8月24日

静岡県中央新幹線対策本部長
静岡県副知事 難波 喬司 様

環境省総合環境政策統括官
和田 篤也

「リニア中央新幹線静岡工区 有識者会議」においてJR東海が行った
水収支解析について（回答）

環境行政の推進に日頃より御尽力いただき、感謝申し上げます。令和2年8月13日付け文書（以下「県文書」。）で意見を求められた標記について回答いたします。

リニア中央新幹線につきましては、環境省は環境影響評価法に基づき、平成26年6月5日付けで「中央新幹線（東京都・名古屋市間）に係る環境影響評価書」に対する環境大臣意見を国土交通省に提出しております。その意見において述べている、南アルプス国立公園に指定され、ユネスコエコパークとしての利用も見込まれる当該地域の自然環境を保全することの重要性の認識は、県文書でも引用されているとおりであり、今も変わりありません。加えて、事業実施に当たって、関係する地方公共団体及び住民等の理解促進の重要性等についても指摘した上で、「本事業者が十全な環境対策を講じることにより、本事業に係る環境の保全について適切な配慮がなされることが確保されるよう、本事業者に対して適切な指導を行うこと」を国土交通大臣に求めたところです。

リニア中央新幹線静岡工区については、国土交通省において、これまで静岡県とJR東海との間で行われてきた議論等を科学的・工学的に検証し、その結果を踏まえて今後のJR東海の工事に対して具体的な助言、指導等を行っていくための「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議」が設置されております。貴県が特に御懸念の水収支解析に基づく地下水変化の検証についても、同会議において、科学的・工学的な議論が継続されるものと理解しており、その結果を踏まえて国土交通省から事業者に対し、適切な指導が行われることと認識しております。同会議には、環境省から推薦した有識者が加わっており、また環境省もオブザーバーとして参加しているところであり、環境省としては、上記認識の下に、同会議の今後の議論を見守りたいと考えております。